

兵庫県公報

令和5年4月1日 土曜日 第3号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

達	ページ
○ 勤務命令（人事課）	1

達

達第1号

本庁
地方機関

次の各号に該当する職員は、別に発令されない限り、それぞれ当該各号により発令されたものと心得られたい。

- 行政組織規則等の一部を改正する規則（令和5年兵庫県規則第21号。以下「規則」という。）の施行の際、次の表の左欄に掲げる組織に置かれている職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられている職員は、それぞれ同表の右欄に掲げる組織の従前と同一の名称の職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられたものとする。

企画部総合企画局総合政策課	企画部総合政策課
企画部総合企画局広域調整課	企画部広域調整課
企画部総合企画局計画課	企画部計画課
企画部万博推進室万博推進課	企画部万博推進局万博推進課
県民生活部県民生活課	県民生活部県民躍動課
県民生活部生活安全課	県民生活部くらし安全課
環境部自然・鳥獣共生課	環境部自然鳥獣共生課
出納局審査・指導課	出納局審査指導課

- 規則の施行の際、次の表の左欄に掲げる職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられている職員は、それぞれ同表の右欄に掲げる職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられたものとする。

企画部地域振興課兵庫津展示班長	企画部地域振興課兵庫津ミュージアム学芸班長
県民生活部芸術文化課事業調整班長	県民生活部芸術文化課芸術文化振興班長
消費生活総合センター副所長兼相談啓発部長	消費生活総合センター副所長兼指導調整部長
消費生活総合センター指導調整部長	消費生活総合センター相談啓発部長
危機管理部災害対策課訓練・調整官	危機管理部災害対策課訓練調整官
産業労働部観光局観光振興課企画調査班長	産業労働部観光局観光振興課観光企画班長
出納局会計課総務・システム班長	出納局会計課総務企画班長

出納局審査・指導課会計審査・指導専門員	出納局審査指導課会計審査指導専門員
西播磨県民局県民交流室地域づくり課地域再生専門官	西播磨県民局県民交流室地域づくり課多自然地域づくり専門官
但馬県民局地域政策室地域づくり課地域再生専門官	但馬県民局地域政策室地域づくり課多自然地域づくり専門官
但馬県民局新温泉土木事務所河川砂防課長	但馬県民局新温泉土木事務所河川砂防第1課長
淡路県民局交流渦潮室交流渦潮課地域再生専門官	淡路県民局交流渦潮室交流渦潮課多自然地域づくり専門官

令和5年4月1日

兵庫県知事 齋藤元彦